

# 防災訓練実施結果報告書

令和 6年 3月 28日

原子力規制委員会 殿

報告者

住 所 東京都台東区東上野一丁目28-9

氏 名 公益財団法人核物質管理センター

理事長 下村 和生

(公印省略)

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	公益財団法人核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4-108		
防災訓練実施年月日	令和5年10月3日	令和5年12月13日	令和5年7月7日～ 令和5年11月20日
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	(第1部訓練) 地震を起因とし、外部電源の喪失、負傷者の発生及びグローブボックスのグローブ破損の発生等を想定	(第2部訓練) 地震を起因とし、放射性物質の異常放出により、原子力災害対策特別措置法第15条に至る原子力災害を想定	別紙3のとおり
防災訓練の項目	総合訓練	個別訓練	個別訓練
防災訓練の内容	(1) 通報連絡訓練 (2) 事故状況の把握訓練 (3) 応急復旧対策の計画策定及び実施訓練 (4) 汚染拡大防止訓練 (5) 被災者に対する措置訓練 (6) 原子力規制庁緊急時対応センターとの連携訓練 (7) 日本原燃(株)再処理事業部との連携訓練 (8) 広報活動訓練	(1) 通報連絡訓練 (2) 事故状況の把握訓練 (3) 原子力規制庁緊急時対応センターとの連携訓練 (4) 日本原燃(株)再処理事業部との連携訓練	(1) 通報連絡訓練 (2) 事故状況の把握訓練 (3) 応急復旧対策の計画策定及び実施訓練 (4) 汚染拡大防止訓練 (5) 被災者に対する措置訓練 (6) 原子力規制庁緊急時対応センターとの連携訓練 (7) 日本原燃(株)再処理事業部との連携訓練 (8) 広報活動訓練 (9) 資機材の調達及び輸送訓練 (10) 屋内退避訓練
防災訓練の結果の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり	別紙3のとおり
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙1のとおり	別紙2のとおり	別紙3のとおり

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

## 防災訓練の結果の概要（総合訓練）

### 1. 訓練計画概要

#### (1) 訓練の目的

本訓練は、「六ヶ所保障措置センター原子力事業者防災業務計画 第 2 章第 5 節 2. 防災訓練」に基づき、原子力災害に対する緊急時対応能力の習熟・向上を図ることを目的とする。

なお、今年度の訓練については、令和 5 年度第 29 回原子力規制委員会において決定した「令和 5 年度事業者防災訓練の実施方針」に従い、同一地域複数事業所同時発災を想定した訓練を実施した。

#### (2) 中期計画上の令和 5 年度訓練の位置づけ

令和 4 年度の訓練結果を踏まえて、令和 5 年度の訓練は日本原燃(株)再処理施設と同時発災を想定したシナリオのもと、相互の情報共有を含めた連携が適切に実施できること、前年度の課題が改善されていることを確認した。

#### (3) 達成目標及び検証項目

##### 1) 原子力規制庁緊急時対応センター（以下、「ERC」という。）及び日本原燃(株)との情報共有

達成目標： ERC 及び日本原燃(株)に対し情報共有が適切にできること。

検証項目： ① 提供すべき情報（事故・プラント状況、事故収束対応の戦略）等が定められた情報フローどおり運用できること。

② 原子力防災組織の見直しに伴い、再編成した現場対応を担う「拡大防止班」と「復旧班」は、円滑な情報収集、情報整理ができること。

③ ERC に対し、情報提供が適切にできること。

##### 2) 日本原燃(株)への支援要請

達成目標： 日本原燃(株)への支援要請が的確にできること。

検証項目： 日本原燃(株)への支援について、緊急時対策所から要請内容が明確に発信されること。

##### 3) 電子ホワイトボードを活用した情報共有

達成目標： 電子ホワイトボードによる情報共有ができること。

検証項目： 時系列、発災現場、環境放射線、気象観測などの情報が速やかに共有できること。

4) 現場と緊急時対策所との連携

達成目標： 手順に基づき、事象収束活動ができること。

検証項目： 現場と緊急時対策所と連携を図り、确实かつ速やかに収束活動が実施できること。

2. 訓練実施日時及び対象施設

(1) 実施日時

令和5年10月3日(火) 13時30分～17時00分

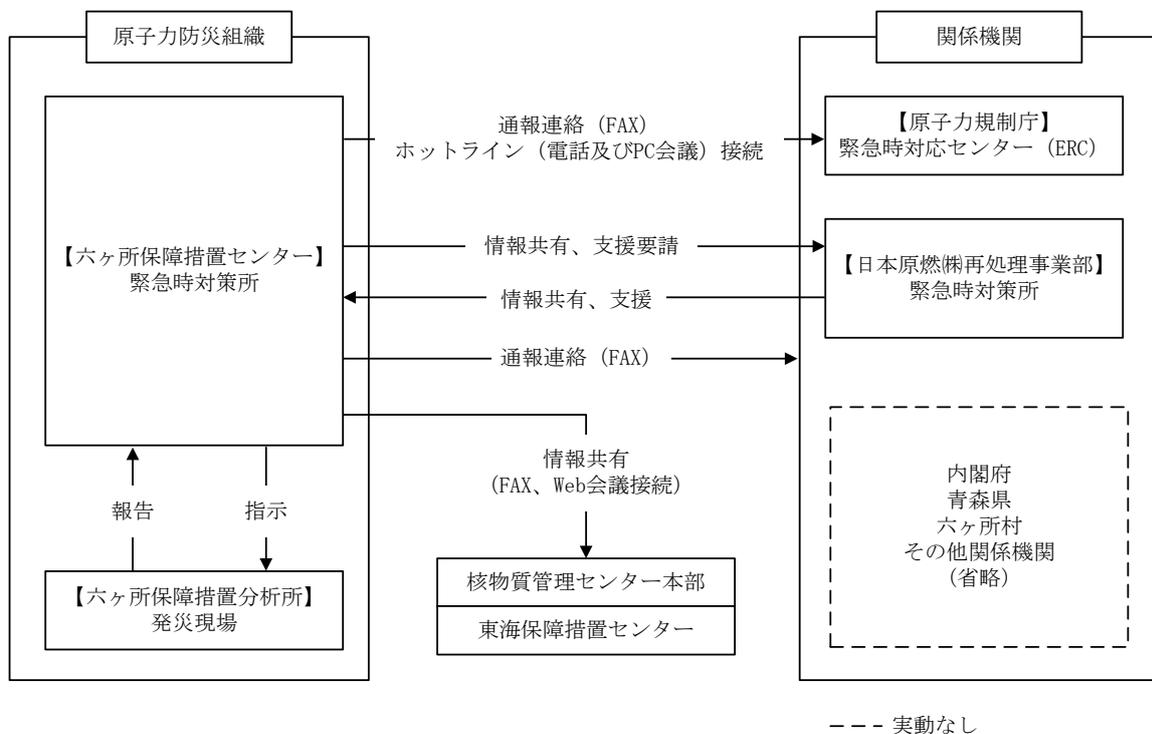
(2) 対象施設

- 1) 緊急時対策所（六ヶ所保障措置センター内）
- 2) 六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所（日本原燃（株）再処理施設内）（発災現場）
- 3) 現場対応指揮所（日本原燃（株）再処理事業部緊急時対策所内）

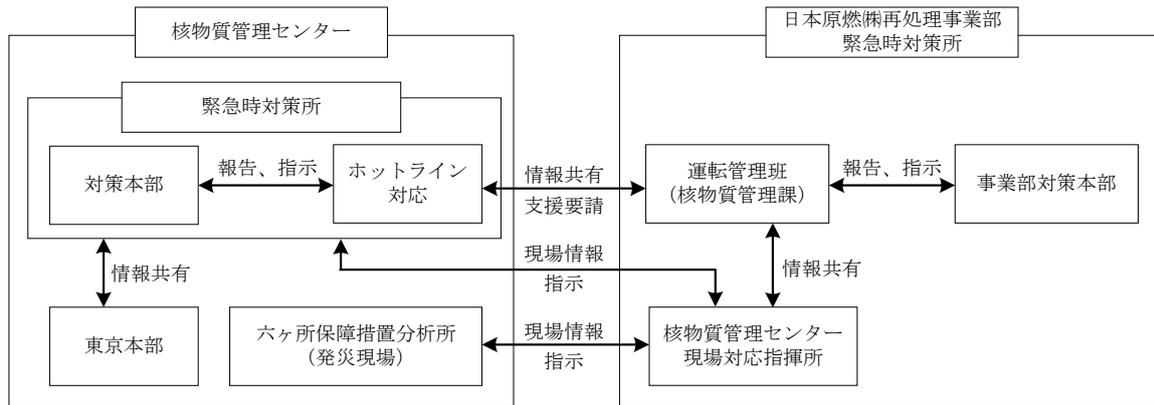
3. 実施体制及び評価体制並びに参加人数

(1) 実施体制

1) 全体体制



## 2) 日本原燃(株)との連携に係る体制



### (2) 評価体制

評価経験者等より選出した訓練評価者を配置し、訓練の達成目標を踏まえ予め設定した訓練評価シートを用いて訓練の状況の評価した。訓練終了後の反省会、評価者による評価結果及び各活動班による自己評価結果から、改善点の抽出を行った。

### (3) 参加人数

参加者：プレイヤー 30名（コントローラ3名含む）

参加率：88%【参加者数30名／訓練計画人数34名】

評価者：5名 核物質管理センター職員

## 4. 訓練想定（平日・休日、日中・夜間、施設運転状態、事象想定、スキップの有無等）

### (1) 訓練の前提

前提条件として以下の内容をプレイヤーに周知する。

- 1) 訓練3日前に青森県六ヶ所村で震度5弱の地震発生
- 2) 日本原燃(株)再処理施設の外部電源喪失に伴い、六ヶ所保障措置分析所の外部電源が喪失、ただしPHSは使用可
- 3) 六ヶ所保障措置センターの緊急時対策所は外部電源正常

### (2) 訓練当日の想定

- 1) 平日昼間
- 2) 震度6弱の地震発生（日本原燃(株)再処理施設と同時発災）
- 3) 地震により六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所内で負傷者、グローブボックスのグローブ破損が発生、化学薬品の漏えい発生
- 4) 室内汚染の発生は無

- 5) 外部への放射性物質の放出は無
- 6) 訓練途中での時間スキップは無
- 7) 基本シナリオ開示（日本原燃(株)再処理事業部との連携に係る対応手順の確認のため、訓練シナリオ骨子を開示）

(3) 事象概要

時刻	発生事象等
13:40	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生（六ヶ所村で震度6弱）</li> <li>・保障措置第2分析室で負傷者1名発生（管理区域）</li> <li>・保障措置第2分析室の低放射性グローブボックスのグローブ破損発生（管理区域）</li> </ul>
13:42	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力防災管理者が警戒事態該当事象を判断「青森県六ヶ所村で震度6弱」</li> <li>・第1次緊急時体制発令</li> <li>・緊急時対策所設置</li> </ul>
13:46	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大津波警報発表なしを確認</li> </ul>
13:47	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ERCプラント班と通信開始</li> </ul>
13:48	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ保障措置第2分析室で負傷者1名発生、低放射性グローブボックスのグローブ破損発生を連絡</li> </ul>
13:53	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「警戒事態該当事象発生連絡」FAX送信（第1報）</li> </ul>
13:58	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ負傷者搬送の応援を要請（要請内容：六ヶ所保障措置分析所出入口扉前から出入管理建屋玄関前までの負傷者搬送）</li> </ul>
14:10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生（六ヶ所村で震度5弱）</li> <li>・「警戒事態該当事象発生連絡」FAX送信（第1報の訂正報）</li> </ul>
14:17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「警戒事態該当事象発生連絡の経過連絡」FAX送信（第2報）</li> </ul>
14:19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保障措置第2分析室から六ヶ所保障措置分析所出入口扉前まで負傷者1名の搬送完了</li> <li>・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所から施設敷地緊急事態（SE30）該当を判断したことを受領</li> </ul>
14:21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・六ヶ所保障措置分析所出入口扉前で日本原燃(株)社員へ負傷者1名を引渡し完了</li> </ul>
14:31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低放射性グローブボックスの応急処置（破損したグローブのグローブポート養生）開始</li> </ul>
14:39	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低放射性グローブボックスの応急処置（破損したグローブのグローブポート養生）完了</li> </ul>

時刻	発生事象等
	・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ低放射性グローブボックスの応急処置完了を連絡
14:48	・分析機器保管保修室で化学薬品（硝酸）の漏えいを確認 ・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ化学薬品（硝酸）漏えい発生を連絡
14:50	・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所から負傷者1名の保健管理建屋への搬送完了を受領
14:51	・「警戒事態該当事象発生連絡の経過連絡」FAX送信（第3報）
14:56	・化学薬品（硝酸）漏えいの応急処置（六ヶ所保障措置分析所内出入口扉の目張り）開始
14:59	・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ化学薬品（硝酸）漏えいの応急処置を依頼（依頼内容：日本原燃(株)再処理施設分析建屋との境界扉の目張り）
15:00	・化学薬品（硝酸）漏えいの応急処置（六ヶ所保障措置分析所内出入口扉の目張り）完了 ・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ化学薬品（硝酸）漏えいの応急処置完了を連絡
15:04	・六ヶ所保障措置分析所から退域時に1名の衣服に汚染確認 ・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ汚染者1名発生を連絡
15:10	・負傷者1名は右足骨折の疑い、外部医療機関へ搬送開始（模擬） ・衣服汚染は天然核種（ $\alpha$ 線）の影響であることを確認 ・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ衣服汚染は天然核種（ $\alpha$ 線）の影響であったことを連絡
15:11	・「警戒事態該当事象発生連絡の経過連絡」FAX送信（第4報）
15:24	・六ヶ所保障措置分析所から2名退域完了 ・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ六ヶ所保障措置分析所から2名退域完了を連絡
15:40	・「警戒事態該当事象発生連絡の経過連絡」FAX送信（第5報） ・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所から全面緊急事態（GE29）該当を判断したことを受領
15:41	・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所から化学薬品（硝酸）漏えいの処置として分析建屋境界扉の目張り完了を受領
16:19	・「警戒事態該当事象発生連絡の経過連絡」FAX送信（第6報）
16:25	・訓練終了

## 5. 訓練の項目

総合訓練

## 6. 訓練の内容

- (1) 通報連絡訓練
- (2) 事故状況の把握訓練
- (3) 応急復旧対策の計画策定及び実施訓練
- (4) 汚染拡大防止訓練
- (5) 被災者に対する措置訓練
- (6) ERC との連携訓練
- (7) 日本原燃(株)再処理事業部との連携訓練
- (8) 広報活動訓練

## 7. 防災訓練の結果及び評価

原子力災害発生時における対処計画を定めた要領書に基づき訓練を実施し、概ね計画通り対処できたが、訓練結果を評価したところ原子力防災組織が有効に機能するために必要な対応能力について問題点が顕在化した。

6. 訓練の内容に示す各項目の結果及び評価は以下のとおりであり、文中の[改善点(番号)]は「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点」の番号を、[検証項目(番号)]は「1. 訓練計画概要(3)達成目標及び検証項目」の番号を示す。

### (1) 通報連絡訓練

[結果]

- 1) 連絡調整班は、原子力防災管理者(以下、「本部長」という。)による警戒事態該当事象の判断を受けて、「警戒事態該当事象発生連絡」を作成し、関係機関へFAXで通報連絡した。また、発生事象の経過連絡として「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」を作成し、関係機関へFAXで通報連絡した。
- 2) 連絡調整班は、通報連絡した「警戒事態該当事象発生連絡」の添付資料の一部に誤記があったことから、「警戒事態該当事象発生連絡」の訂正報により関係機関へ訂正内容を連絡した。

[評価]

- 1) 連絡調整班は、原子力防災組織活動要領(以下、「活動要領」という。)に基づき、「警戒事態該当事象発生連絡」を本部長による警戒事態該当事象の判断から10分後(目標:15分以内)に関係機関へFAXで通報連絡できた。また、発生事象の経過連絡として「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」を概ね30分毎に作成し、関係機関へFAXで通報

連絡できたことから、通報文の作成及び通報連絡に係る対応は有効に機能していると評価する。

- 2) 連絡調整班は、通報連絡した「警戒事態該当事象発生連絡」の添付資料に誤記があったため、速やかに訂正報を作成し、関係機関へ FAX 及び電話で訂正内容を連絡できたことから、通報文に誤記があった場合の対応は有効に機能していると評価する。

## (2) 事故状況の把握訓練

### [結果]

- 1) 放射線管理班、拡大防止班及び復旧班は、現場対応指揮所から六ヶ所保障措置分析所で発生した負傷者の情報、グローブボックスのグローブ破損の情報、化学薬品漏えいの情報、汚染発生情報を収集・整理し、緊急時対策所で共有した。
- 2) 連絡調整班は、日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所とホットライン (Web 会議) を接続して日本原燃(株)再処理施設の事故・プラントの状況、事故収束対応の戦略の実施状況、環境放射線の情報、気象観測情報を入手し、緊急時対策所で共有した。
- 3) 本部長は、発災事象及びその事象への対応状況を時系列で記録させ、施設・設備の情報、環境放射線、気象観測の情報等とともに、電子ホワイトボードに表示して緊急時対策所で共有した。

### [評価]

- 1) [検証項目 (1. (3)1) ②)] 放射線管理班、拡大防止班及び復旧班は、活動要領に基づき、現場対応指揮所から並行して情報収集し、発災場所及び発災状況等は図面等を活用して整理できた。また、整理した情報を速やかに緊急時対策所で共有するとともに、その情報をもとに戦略立案ができたことから、情報収集及び情報整理に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 2) 連絡調整班は、活動要領に基づき、ホットライン (Web 会議) を介して日本原燃(株)再処理施設の情報を適宜入手するとともに、緊急時対策所で共有できたことから、ホットライン (Web 会議) を活用した情報共有は概ね有効に機能していると評価する。  
ただし、緊急時対策所のホットライン担当者は、対策本部から離れた席で活動していたため、対策本部とホットライン担当者間の指示・報告を大声で実施したことにより、緊急時対策所内の活動に影響が生じた。[改善点 (9. No.1)]

- 3) [検証項目 (1. (3)3)] 本部長は、活動要領に基づき、時系列、施設・設備の情報、環境放射線、気象観測の情報等を電子ホワイトボードに表示して緊急時対策所で共有できたことから、電子ホワイトボードを活用した情報共有は有効に機能していると評価する。

### (3) 応急復旧対策の計画策定及び実施訓練

#### [結果]

- 1) 拡大防止班長及び復旧班長は、本部長の指示を受けて、グローブボックスのグローブ破損に対する応急復旧対策として破損したグローブのグローブポートの養生により核燃料物質の漏えい防止措置を講じることを立案した。また、化学薬品漏えいに対する応急復旧対策として化学薬品が漏えいしている室内の扉を目張りし、化学薬品漏えい防止措置を講じることを立案した。立案した応急復旧対策は、本部長の確認を受けて、現場対応指揮所に実施を指示した。
- 2) 現場対応指揮所は、復旧班長の指示を受け、グローブボックスのグローブ破損事象に対する応急復旧対策、化学薬品漏えい事象に対する応急復旧対策を実施し、その結果を緊急時対策所に報告した。
- 3) 放射線管理班長は、六ヶ所保障措置分析所の状況及び日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所から入手した情報をもとに、六ヶ所保障措置分析所 COP 及び原子力防災組織活動フローを作成し、事故収束に向けた対応措置の実施予定時刻、実施時刻等を緊急時対策所で共有した。
- 4) 本部長は、日本原燃(株)再処理施設で施設敷地緊急事態、全面緊急事態の発生を受けて、避難の準備として車両の確認及び道路状況の確認、緊急時対策所の活動を継続できるよう窓等の目張り及び空調の操作を指示した。緊急時対策所要員は、避難の準備(模擬)、緊急時対策所の措置(模擬)を実施した。

#### [評価]

- 1) [検証項目 (1. (3)4)] 拡大防止班長及び復旧班長は、本部長の指示を受けて、異常時対応に関する手順に基づき、発生事象に対する応急復旧対策を立案できた。また、立案した応急復旧対策は、本部長の確認を受けて、現場対応指揮所に指示できたことから、応急復旧対策の計画策定に係る対応は概ね有効に機能していると評価する。  
ただし、本部長によるグローブボックスのグローブ破損に対する応急復旧対策の計画策定、化学薬品漏えいに対する応急復旧対策の計画策定の指示は、指示相手先が明確でなかった。また、指示を受けた側も指示を受けたことへの明確な反応がなかった。[改善点 (9. No.2)]

- 2) [検証項目 (1. (3)4)] 現場対応指揮所は、復旧班長の指示を受け、グローブボックスのグローブ破損事象に対する応急復旧対策、化学薬品漏えい事象に対する応急復旧対策を実施できたことから、応急復旧対策の実施に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 3) 放射線管理班長は、活動要領に基づき、六ヶ所保障措置分析所 COP 及び原子力防災組織活動フローにより、事故収束に向けた対応措置の実施予定時刻、実施時刻等を緊急時対策所で共有できたことから、COP 等を活用した情報共有は有効に機能していると評価する。
- 4) 本部長は、日本原燃(株)再処理施設で施設敷地緊急事態、全面緊急事態の発生を受けて、活動要領に基づき、避難の準備、緊急時対策所の措置を指示できた。また、緊急時対策所要員は避難の準備(模擬)、緊急時対策所の措置(模擬)を実施できたことから、緊急時対策所の措置等に係る対応は概ね有効に機能していると評価する。  
ただし、日本原燃(株)再処理施設で施設敷地緊急事態、全面緊急事態が発生した場合の活動要員の確保や物資の調達等に関する支援体制が定められてなかった。[改善点 (9. No.3)]

#### (4) 汚染拡大防止訓練

##### [結果]

- 1) 放射線管理班長は、グローブボックスのグローブ破損に対する応急復旧対策実施の放射線防護装備としてゴム手袋 2 重、シューズカバー、半面マスクを選定し、現場対応指揮所に指示した。
- 2) 現場対応指揮所は、放射線防護装備を着装してグローブボックス周辺の床面及びグローブボックスのパネルの汚染検査及び応急復旧対策を実施した。

##### [評価]

- 1) 放射線管理班長は、異常時対応に関する手順に基づき、グローブボックスのグローブ破損に対する応急復旧対策実施の放射線防護装備を選定し、現場対応指揮所に指示できたことから、放射線防護装備の選定に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 2) 現場対応指揮所は、放射線管理班長の指示に従い、放射線防護装備を着装して汚染検査及び応急復旧対策を実施できたことから、汚染拡大防止に係る対応は有効に機能していると評価する。

## (5) 被災者に対する措置訓練

### [結果]

- 1) 現場対応指揮所は、六ヶ所保障措置分析所で発生した負傷者（地震により転倒）の負傷の状態、出血の有無、汚染状況を確認し、日本原燃(株)緊急医療チームに連絡して負傷者の状況を伝達するとともに、負傷者の引渡し場所を調整した。
- 2) 現場対応指揮所は、負傷者を徒手搬送法（担架を用いない搬送法）により六ヶ所保障措置分析所出入口扉前まで搬送し、日本原燃(株)社員へ引渡した。負傷者は日本原燃(株)保健管理建屋で応急措置（模擬）を実施の上、外部医療機関へ搬送（模擬）した。

### [評価]

- 1) 現場対応指揮所は、活動要領に基づき、負傷者の状況確認が実施できた。また、日本原燃(株)緊急医療チームへ連絡し、負傷状況の伝達及び負傷者の引渡し場所を調整できたことから、負傷者発生に係る初動対応は有効に機能していると評価する。
- 2) 現場対応指揮所は、活動要領に基づき、負傷者の状態に応じた搬送法により引渡し場所まで搬送できた。また、日本原燃(株)社員へ負傷者を引き渡し、負傷者の状況を伝達できたことから、負傷者に対する措置は有効に機能していると評価する。

## (6) ERC との連携訓練

### [結果]

- 1) ERC 対応班は、発生事象、EAL 判断の根拠、発生事象に対する応急措置等に関する内容を収集した。
- 2) ERC 対応者は、ERC プラント班と PC 会議を常時接続し、ERC 書架資料及び FAX 等を用いて、施設・設備の状況、発生事象、EAL 判断の根拠、発生事象に対する応急措置等を説明した。また、ERC プラント班への説明が日本原燃(株)の発話と重なるような場面では、ERC プラント班の指示により発話タイミングを調整し、説明した。

### [評価]

- 1) ERC 対応班は、活動要領に基づき、発生事象、EAL 判断の根拠、発生事象に対する応急措置等に関する情報を適宜収集できたことから、情報収集に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 2) [検証項目 (1. (3)1) ①③] ERC 対応者は、活動要領に基づき、ERC 対応班が収集した情報を ERC プラント班へ ERC 書架資料及び FAX 等を

用いて説明できた。また、PC 会議では書画カメラ（視覚情報）を活用して COP、発生場所等を説明できたことから、ERC プラント班への情報共有に係る対応は有効に機能していると評価する。

(7) 日本原燃(株)再処理事業部との連携訓練

[結果]

- 1) 3 日前の地震の影響 (4. (1) 訓練の前提参照) により外部電源が喪失していることを踏まえて、日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所の一角に復旧班及び放射線管理班で構成する現場対応指揮所を設置した。現場対応指揮所は、六ヶ所保障措置分析所で発生した負傷者の情報、グローブボックスのグローブ破損の情報、化学薬品漏えいの情報、汚染発生情報を収集し、収集した情報は緊急時対策所へ報告するとともに、日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所と情報共有した。
- 2) 連絡調整班は、日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所とホットライン (Web 会議) を接続して日本原燃(株)再処理施設の事故・プラントの状況、事故収束対応の戦略の実施状況、環境放射線の情報、気象観測情報を入手し、緊急時対策所で共有した。
- 3) 連絡調整班は、ホットラインを介して、六ヶ所保障措置分析所で発生した事象の応急復旧対策の計画及びその実施結果を日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所と情報共有した。
- 4) 連絡調整班は、本部長の指示により、六ヶ所保障措置分析所で発生した負傷者の搬送について、緊急時対策所からの派遣に時間を要することから、六ヶ所保障措置分析所出入口扉前から日本原燃(株)再処理施設出入管理建屋玄関前までの搬送を日本原燃(株)へ支援要請した。
- 5) 連絡調整班は、本部長の指示により、六ヶ所保障措置分析所で発生した化学薬品の漏えいについて、日本原燃(株)再処理施設分析建屋への影響を鑑みて、六ヶ所保障措置分析所 (発生場所) と日本原燃(株)再処理施設分析建屋の境界扉の目張りを日本原燃(株)へ依頼した。

[評価]

- 1) [検証項目 (1. (3)1) ①] 現場対応指揮所は、日本原燃(株)との情報共有フローに基づき、六ヶ所保障措置分析所の発災事象及びその事象への対応状況を適時収集し、時系列で記録するとともに、情報を整理して日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所と情報共有できた。日本原燃(株)との情報共有フローに基づく現場対応指揮所の対応は問題なかったものの、積極的に日本原燃(株)再処理施設から情報を収集する等、適

時性のある日本原燃㈱との情報共有に向けて、相互に調整しつつ今後も継続して改善を図る。

- 2) 連絡調整班は、活動要領に基づき、ホットラインを介して、日本原燃㈱再処理事業部緊急時対策所から必要な情報を入手できた。また、入手した情報を緊急時対策所で共有できたことから、ホットラインによる情報収集は有効に機能していると評価する。
- 3) 連絡調整班は、日本原燃㈱との情報共有フローに基づき、ホットラインを介して、六ヶ所保障措置分析所で発生した事象への応急復旧対策の計画及びその実施結果を日本原燃㈱再処理事業部緊急時対策所と情報共有できたことから、ホットラインによる情報共有は有効に機能していると評価する。
- 4) [検証項目 (1. (3)2)] 連絡調整班は、本部長の指示を受けて、六ヶ所保障措置分析所で発生した負傷者の搬送について、負傷者の引渡し場所及び負傷者の搬送先を明確に日本原燃㈱へ支援要請できたことから、日本原燃㈱との連携は有効に機能していると評価する。
- 5) 連絡調整班は、本部長の指示を受けて、六ヶ所保障措置分析所で発生した化学薬品の漏えいについて、日本原燃㈱再処理施設分析建屋への影響を鑑みて、六ヶ所保障措置分析所（発生場所）と日本原燃㈱再処理施設分析建屋の境界扉の目張りを日本原燃㈱へ依頼できたことから、日本原燃㈱との連携は有効に機能していると評価する。

#### (8) 広報活動訓練

##### [結果]

- 1) 広報班は、六ヶ所保障措置分析所で発生した負傷者、グローブボックスのグローブ破損、化学薬品漏えいの情報及び周辺環境への影響を記載したプレス発表文を作成した。また、作成したプレス発表文は、本部長を含めた関係者で確認し、ERC 広報班へ FAX 送信した。

##### [評価]

- 1) 広報班は、活動要領に基づき、施設の状況及び発生事象を整理し、周辺環境への影響を評価してプレス発表文を作成できた。また、作成したプレス発表文は、本部長を含めた関係者で確認後、ERC 広報班へ FAX 送信及び着信確認できたことから、広報活動は有効に機能していると評価する。

8. 前回訓練時の改善点への取り組み結果

前回の総合訓練（令和4年9月27日）において抽出した改善点に対する取り組み結果は以下のとおり。

No.	前回の総合訓練において抽出した改善点	取り組み結果
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場対応班長は現場対応班員から正確な情報収集を行うことができなかつた。また収集した情報を緊急時対策所内へ円滑に共有することができなかつたため、戦略立案を円滑に行うことができなかつた。</li> <li>・COP の一つである「排気系統概要図」に、現場対応班長がフィルタの破損箇所を記入したが、「排気系統概要図」の理解不足により誤った場所に破損箇所を記載した。</li> </ul>	<p>改善：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な情報収集、情報整理ができるよう原子力事業者防災業務計画を修正し、原子力防災組織のうち、現場対応班を汚染の拡大防止を行う拡大防止班と、設備の操作に関連する拡大防止を行う復旧班に分割した。</li> <li>・「排気系統概要図」の作成を含む設備対応は復旧班が実施する体制とした。</li> <li>・周知教育、要素訓練を実施し、改善の有効性を確認した。</li> </ul> <p>結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拡大防止班と復旧班は、並行して発災現場の情報収集することにより、円滑な情報整理ができ、その情報を速やかに緊急時対策所と共有できたことから、対策は有効であった。（完了）</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生した事象、設備の詳細情報、緊急時対策所の対応方針等を ERC プラント班へ説明していたが、緊急時対策所内との情報共有を円滑に行うことができなかつたため、ERC 対応班が情報を整理することができず、発話内容を複数回訂正することとなった。</li> </ul>	<p>改善：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ERC対応班が情報を整理できるようホワイトボードに記載する情報は、発生事象、事象進展、事象収束のための情報、重要な判断等の情報として整理した。</li> <li>・ERC対応班と情報共有ができるよう電子ホワイトボードを導入し、時系列情報及び発災現場の情報を共有できるシステムを構築した。</li> <li>・環境への放射性物質の放出状況を確認できるようモニタリングポスト情報、気象観測情報等は日本原燃(株)再処理事業部の緊急時対策所からホットライン（Web）または人員派遣により収集することを原子力防災組織活動要領に定めた。</li> <li>・周知教育、要素訓練を実施し、改善の有効性を確認した。</li> </ul>

No.	前回の総合訓練において抽出した改善点	取組み結果
		<p>結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホワイトボードに記載すべき情報の整理及び電子ホワイトボードの導入により、時系列、施設・設備の情報、環境放射線、気象観測の情報等を電子ホワイトボードに表示して緊急時対策所で共有できたことから、対策は有効であった。(完了)</li> <li>・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所とホットライン(Web会議)を接続することにより、モニタリングポスト情報、気象観測情報を適宜収集できたことから、対策は有効であった。(完了)</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・六ヶ所保障措置分析所が日本原燃(株)再処理施設に包含されている施設であるにもかかわらず、大地震発生に伴う警戒事象の同時発生を考慮していなかった。</li> </ul>	<p>改善：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本原燃(株)再処理施設と同時発災時に確実に対処できるよう情報共有体制、支援体制を構築した。</li> </ul> <p>結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両施設の緊急時対策所間における情報共有体制、核物質管理センターから日本原燃(株)へ支援要請できる体制の構築により、相互間の情報共有、核物質管理センターからの支援要請ができたことから、対策は有効であった。(完了)</li> </ul>

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

今回の総合訓練において抽出した改善点は以下のとおり。

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
1	<p><b>問題点：</b> 緊急時対策所のホットライン担当者は、対策本部から離れた席で活動していたため、対策本部とホットライン担当者間の指示・報告を大声で実施したことにより、緊急時対策所内の活動に影響が生じた。</p> <p><b>課題：</b> 対策本部とホットライン担当者間の情報伝達が適切に実施できる。</p> <p><b>原因：</b> 対策本部とホットライン担当者間の情報伝達手段を考慮せずにホットライン担当者の席を対策本部から離れた場所に配置した。</p> <p><b>対策：</b> 対策本部とホットライン担当者間で重要な情報が確実に伝達できるよう緊急時対策所のレイアウトを見直し、ホットライン担当者を対策本部近傍に配置する。</p>
2	<p><b>問題点：</b> 本部長は、グローブボックスのグローブ破損に対する応急復旧対策、化学薬品漏えいに対する応急復旧対策の計画策定を指示したが、指示相手先が明確でなかった。また、指示を受けた側も指示を受けたことへの明確な反応がなかった。</p> <p><b>課題：</b> 指示は、指示先が明確であり、受け手側も指示内容を復唱する等により指示を受けたことを明確にする。</p> <p><b>原因：</b> 本部長の発言・指示に対し、対応班（者）が明確でないと対応漏れ、対応遅れが生じるおそれがあることを考慮しなかった。</p> <p><b>対策：</b> 3WAY（指示・復唱・確認）コミュニケーションの徹底を教育し、要素訓練により習熟を図る。</p>
3	<p><b>問題点：</b> 日本原燃(株)再処理施設で施設敷地緊急事態、全面緊急事態が発生したが、活動要員の確保や物資の調達等に関する支援体制が定められてなかった。</p>

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
	<b>課題：</b> 日本原燃(株)再処理施設で施設敷地緊急事態、全面緊急事態発生時に核物質管理センター本部と連携して適切に活動する。
	<b>原因：</b> 過去の訓練等では、日本原燃(株)再処理施設で施設敷地緊急事態、全面緊急事態が発生した場合の措置は想定しなかった。
	<b>対策：</b> 日本原燃(株)再処理施設で施設敷地緊急事態、全面緊急事態発生時の措置（緊急時対策所の移設、要員の確保、物資の調達等）を検討する。検討結果は必要に応じて防災業務計画等に反映する。

## 10. 総括

令和5年度の原子力防災訓練は、日本原燃(株)再処理施設と同時発災及び現実的なシナリオのもと、相互の情報共有を含めた連携が適切に実施できること、前年度の課題が改善されていることを確認した。その結果、緊急時対策所の活動において改善すべき事項が3件確認されたものの、原子力災害に対する緊急時対応能力の維持・向上は概ね図られているものと評価する。

また、大規模自然災害による日本原燃(株)再処理施設と同時発災を想定した訓練は初めての取り組みであったものの、事前に日本原燃(株)との情報共有体制を検討、構築し、その実効性を確認できた。日本原燃(株)との情報共有について、相互に調整しつつ今後も継続して改善を図っていく。

今回の訓練結果をもとにPDCAを回すことにより、防災体制の継続的な改善を図るものとする。

以上

## 防災訓練の結果の概要（第 2 部）

### 1. 訓練計画概要

#### (1) 訓練の目的

本訓練は、「六ヶ所保障措置センター原子力事業者防災業務計画 第 2 章第 5 節 2. 防災訓練」に基づき、原子力災害に対する緊急時対応能力の習熟・向上を図ることを目的とする。

#### (2) 中期計画上の令和 5 年度訓練の位置づけ

令和 5 年度の第 2 部訓練は原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第 15 条に該当する事象の発生を想定した訓練を実施する。令和 4 年度の訓練結果を踏まえて、通報連絡、事故状況の把握が適切に実施できることを確認する。

#### (3) 達成目標及び検証項目

##### 1) 通報連絡書の作成

達成目標： 事象発生を受けて通報文の作成が適切にできること。

- 検証項目：
- ① 特定事象発生通報（第 10 条通報）は、発生時刻、種類等の記載すべき情報に漏れがないこと。
  - ② 応急措置の概要（第 25 条報告）で発生事象に対する応急措置の内容が記載できること。
  - ③ 応急措置の概要（第 25 条報告）で放射性物質の放出量等を評価できること。

##### 2) 電子ホワイトボードを活用した情報共有

達成目標： 電子ホワイトボードによる情報共有ができること。

検証項目： 時系列、発災現場、環境放射線、気象観測などの情報が速やかに共有できること。

### 2. 訓練実施日時及び対象施設

#### (1) 実施日時

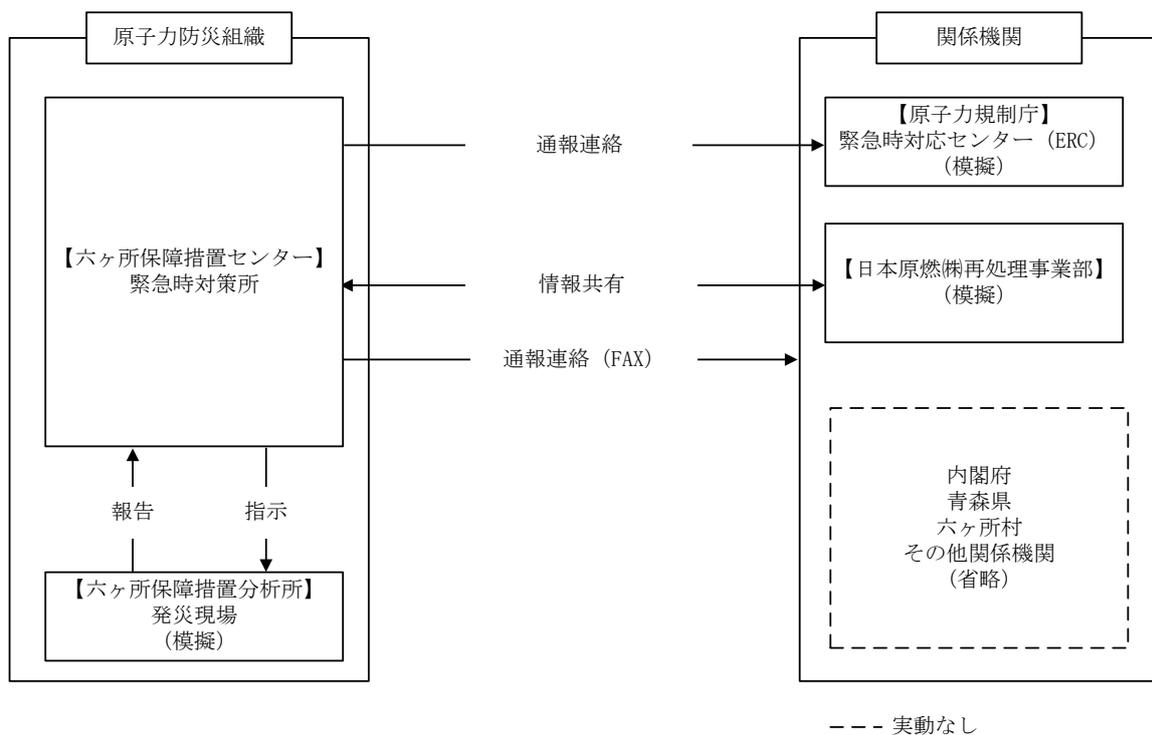
令和 5 年 12 月 13 日（木） 15 時 00 分～16 時 00 分

#### (2) 対象施設

緊急時対策所（六ヶ所保障措置センター内）

### 3. 実施体制及び評価体制並びに参加人数

#### (1) 実施体制



#### (2) 評価体制

評価経験者等より選出した訓練評価者を配置し、訓練の達成目標を踏まえ予め設定した訓練評価シートを用いて訓練の状況の評価した。訓練終了後の反省会、評価者による評価結果及び各活動班による自己評価結果から、改善点の抽出を行った。

#### (3) 参加者人数

参加者 : プレイヤー 18名 (コントローラ 2名含む)

評価者 : 1名 核物質管理センター職員

### 4. 訓練想定 (平日・休日、日中・夜間、施設運転状態、事象想定、スキップの有無等)

#### (1) 平日昼間

(2) 震度 6 弱の地震により、六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所のグローブボックスの排気フィルタ (内外) が破損する。排気フィルタ破損により、施設外部へ放射性物質が放出され、原災法第 10 条、第 15 条に至る事象を想定する。

(3) 室内汚染の発生は無

(4) 訓練途中での時間スキップは無

(5) シナリオ非開示

## (6) 訓練開始前の事象概要（訓練の前提条件としてプレイヤーに開示）

時刻	発生事象等
14:20	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震発生（六ヶ所村で震度6弱）</li> <li>六ヶ所保障措置分析所の外部電源正常</li> <li>緊急時対策所の外部電源正常</li> </ul>
14:25	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力防災管理者が警戒事態該当事象を判断「青森県六ヶ所村で震度6弱」</li> <li>第1次緊急時体制発令</li> <li>緊急時対策所設置</li> </ul>
14:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>「警戒事態該当事象発生連絡」FAX送信（第1報）</li> </ul>
14:40	<ul style="list-style-type: none"> <li>六ヶ所保障措置分析所の設備点検開始</li> </ul>
14:50	<ul style="list-style-type: none"> <li>排気ダストモニタ（EX802）測定値上昇</li> </ul>
14:55	<ul style="list-style-type: none"> <li>「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」FAX送信（第2報）</li> </ul>

## (7) 訓練開始後の事象概要

時刻	発生事象等
15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>中放射性グローブボックス（G. BM3）の内排気フィルタが落下していること、外排気フィルタの差圧が0 Paであることを確認</li> </ul>
15:05	<ul style="list-style-type: none"> <li>排気ダストモニタ（EX802）において、<math>\alpha</math>線測定値 <math>1.7 \times 10^7</math>cpm、<math>\beta</math>線測定値 <math>3.7 \times 10^8</math>cpmを確認</li> </ul>
15:08	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力防災管理者が施設敷地緊急事態、全面緊急事態該当事象（原災法第10条、第15条同時発災）を判断「排気筒から放射性物質放出」</li> </ul>
15:10	<ul style="list-style-type: none"> <li>中放射性グローブボックス（G. BM3）の排気バルブ閉止作業開始</li> </ul>
15:14	<ul style="list-style-type: none"> <li>原災法15条認定会議で報告</li> </ul>
15:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特定事象発生通報」FAX送信（第3報）</li> <li>中放射性グローブボックス（G. BM3）の排気バルブが固着により操作できないことを確認</li> </ul>
15:20	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローブボックス排気系配管のダンパ閉止作業開始</li> </ul>
15:35	<ul style="list-style-type: none"> <li>「応急措置の概要」FAX送信（第4報）</li> <li>グローブボックス排気系配管のダンパ閉止完了</li> </ul>
15:40	<ul style="list-style-type: none"> <li>排気ダストモニタ（EX802）の測定系統切替実施</li> </ul>
15:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>排気ダストモニタ（EX802）の測定値が通常値であることを確認</li> <li>放射性物質の放出停止を判断</li> </ul>
15:55	<ul style="list-style-type: none"> <li>「応急措置の概要」FAX送信（第5報）</li> </ul>
15:58	<ul style="list-style-type: none"> <li>訓練終了</li> </ul>

5. 訓練の項目  
個別訓練

6. 訓練の内容

- (1) 通報連絡訓練
- (2) 事故状況の把握訓練
- (3) 原子力規制庁緊急時対応センターとの連携訓練
- (4) 日本原燃(株)再処理事業部との連携訓練

7. 防災訓練の結果及び評価

原子力災害を想定した訓練を実施した結果、対応に大きな支障はなく、情報収集・整理、情報発信が適切にできたことから、緊急時対応能力の維持・向上を図ることができていると評価する。

6. 訓練の内容に示す各項目の結果及び評価は以下のとおりであり、[検証項目(番号)]は「1. 訓練計画概要(3)達成目標及び検証項目」の番号を示す。

(1) 通報連絡訓練

[結果]

- 1) 連絡調整班は、原子力防災管理者（以下、「本部長」という。）による特定事象発生判断を受けて、電子ホワイトボードに表示している時系列等の情報から「特定事象発生通報」（原災法第10条通報）を作成した。作成後、通報文の記載内容及び添付する資料は本部長を含めた関係者の確認を受けて、関係機関へFAXで通報連絡した。
- 2) 連絡調整班は、緊急時対策所で立案した発生事象に対する応急復旧対策の計画、復旧班及び放射線管理班による応急復旧対策の実施結果、放射線管理班による放射性物質の放出状況等の評価結果を基に「応急措置の概要」（原災法第25条報告）を作成した。作成後、通報文の記載内容及び添付する資料は本部長を含めた関係者の確認を受けて、関係機関へFAXで通報連絡した。

[評価]

- 1) [検証項目(1.(3)1)①] 連絡調整班は、原子力防災組織活動要領（以下、「活動要領」という。）に基づき、「特定事象発生通報」の作成及び作成後の記載内容等の確認により必要な情報が記載されていることが確認できた。また、本部長による施設敷地緊急事態・全面緊急事態（同時発災）の判断から7分後（目標：15分以内）に関係機関へ

FAX で通報連絡できたことから、通報文の作成及び通報連絡に係る対応は有効に機能していると評価する。

- 2) [検証項目 (1. (3)1) ②③)] 連絡調整班は、発生事象に対する応急措置の計画、その実施結果、放射性物質の放出量等の評価結果を基に「応急措置の概要」の作成及び作成後の記載内容等の確認により必要な情報が記載されていることが確認できた。また、「応急措置の概要」を概ね 30 分毎に作成し、関係機関へ FAX で通報連絡できたことから、通報文の作成に係る対応は有効に機能していると評価する。

## (2) 事故状況の把握訓練

### [結果]

- 1) 放射線管理班、拡大防止班及び復旧班は、六ヶ所保障措置分析所の放射線モニタリング情報、中放射性グローブボックス (G. BM3) の状況を収集・整理し、緊急時対策所で共有した。
- 2) 本部長は、発災事象及びその事象への対応状況を時系列で記録させ、施設・設備の情報、環境放射線、気象観測の情報等とともに、電子ホワイトボードに表示して緊急時対策所で共有した。

### [評価]

- 1) 放射線管理班、拡大防止班及び復旧班は、活動要領に基づき、並行して情報収集し、発災場所及び発災状況等は図面等を活用して整理できた。また、整理した情報を速やかに緊急時対策所で共有するとともに、その情報をもとに戦略立案ができたことから、情報収集及び情報整理に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 2) [検証項目 (1. (3)2)] 本部長は、活動要領に基づき、時系列、施設・設備の情報、環境放射線、気象観測の情報等を電子ホワイトボードに表示して緊急時対策所で共有できたことから、電子ホワイトボードを活用した情報共有は有効に機能していると評価する。

## (3) 原子力規制庁緊急時対応センター（以下、「ERC」という。）との連携訓練

### [結果]

- 1) ERC 対応者は、発生事象、施設敷地緊急事態及び全面緊急事態の判断根拠、発生事象に対する応急措置等に関する情報を入手し、ERC 書架資料及び FAX 等を用いて ERC プラント班（模擬）と共有した。
- 2) 副原子力防災管理者は、ERC 対応者から ERC プラント班へ施設敷地緊急事態及び全面緊急事態を判断したことを報告後に開催された 10 条確認会議及び 15 条認定会議（模擬）に出席し、発生事象、施設敷地

緊急事態及び全面緊急事態の判断根拠、事故収束対応の立案・実施状況を説明した。

[評価]

- 1) ERC 対応者は、活動要領に基づき、ERC 書架資料及び FAX 等を活用して ERC プラント班（模擬）へ説明できたことから、ERC 書架資料及び FAX 等を活用した情報共有に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 2) 副原子力防災管理者は、10 条確認及び 15 条認定会議（模擬）において、発生事象、施設敷地緊急事態及び全面緊急事態の判断根拠、事故収束対応の説明を適切にできたと評価する。

(4) 日本原燃(株)再処理事業部との連携訓練

[結果]

- 1) 連絡調整班は、日本原燃(株)再処理事業部（模擬）とホットライン（Web 会議）を接続し、六ヶ所保障措置分析所で発生した中放射性グローブボックス（G. BM3）の排気フィルタの損傷、放射性物質の放出状況、事象収束対応の戦略の立案・実施状況等を共有した。

[評価]

- 1) 連絡調整班は、活動要領に基づき、日本原燃(株)再処理事業部（模擬）へホットライン（Web 会議）を介して、事故・プラントの状況、事故収束対応の戦略の実施状況等を適時共有できたことから、ホットライン（Web 会議）を活用した情報共有は有効に機能していると評価する。

8. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

今回の訓練において抽出した改善点はなかった。

以上

## 防災訓練の結果の概要（個別訓練）

## 1. 防災訓練の目的

本訓練は、原子力事業者防災業務計画 第 2 章 第 5 節に基づき実施した個別訓練であり、各種手順に対する対応の習熟が目的である。

## 2. 訓練実績と今後の原子力災害対策に向けた改善点

報告対象期間中に実施した個別訓練の結果と改善点は以下のとおり。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加者数	訓練結果/今後の原子力災害対策に向けた改善点
日本原燃(株)再処理事業部との連携訓練	日本原燃(株)と同時発災を想定し、日本原燃(株)との情報共有、日本原燃(株)への支援要請等の訓練を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所要員</li> <li>現場対応指揮所要員</li> </ul>	令和 5 年 7 月 7 日 令和 5 年 8 月 2 日 令和 5 年 8 月 21 日 令和 5 年 9 月 22 日	25 名 7 名 7 名 4 名	結果：日本原燃(株)との情報共有、日本原燃(株)への支援要請が情報フローどおりに実施できることを確認した。 改善点：特になし。
<ul style="list-style-type: none"> <li>通報連絡訓練</li> <li>事故状況の把握訓練</li> <li>応急復旧対策の計画策定及び実施訓練</li> <li>被災者に対する措置訓練</li> <li>ERC との連携訓練</li> <li>日本原燃(株)再処理事業部との連携訓練</li> </ul>	日本原燃(株)と同時発災を想定し、事故状況の把握、通報連絡、ERC (模擬) への連絡、発生事象への対応等の事故収束活動の訓練を実施（現場実動は模擬）	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所要員</li> <li>現場対応指揮所要員</li> </ul>	令和 5 年 8 月 30 日	26 名	結果：事故情報の収集から事故収束までの一連の活動が手順どおりに実施できること、電子ホワイトボードを活用した情報共有が実施できること、模擬 ERC へ Web 会議システムを活用した情報共有が実施できることを確認した。また、日本原燃(株)との情報共有、日本原燃(株)への支援要請が情報フローどおりに実施できることを確認した。 改善点：特になし。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加者数	訓練結果/今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通報連絡訓練</li> <li>・事故状況の把握訓練</li> <li>・応急復旧対策の計画策定及び実施訓練</li> <li>・被災者に対する措置訓練</li> <li>・日本原燃(株)再処理事業部との連携訓練</li> </ul>	日本原燃(株)と同時発災を想定し、事故状況の把握、通報連絡、発生事象への対応等の事故収束活動の訓練を実施（現場実動は模擬）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時対策所要員</li> <li>・現場対応指揮所要員</li> </ul>	令和5年9月8日	24名	<p>結果：事故情報の収集から事故収束までの一連の活動が手順どおりに実施できること、電子ホワイトボードを活用した情報共有が実施できることを確認した。また、日本原燃(株)との情報共有、日本原燃(株)への支援要請が情報フローどおりに実施できることを確認した。</p> <p>改善点：特になし。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通報連絡訓練</li> <li>・事故状況の把握訓練</li> <li>・応急復旧対策の計画策定及び実施訓練</li> <li>・汚染拡大防止訓練</li> <li>・被災者に対する措置訓練</li> <li>・ERCとの連携訓練</li> <li>・日本原燃(株)再処理事業部との連携訓練</li> <li>・広報活動訓練</li> </ul>	日本原燃(株)と同時発災を想定し、事故状況の把握、通報連絡、ERC（模擬）への連絡、発生事象への対応等の事故収束活動の訓練を実施（現場実動は模擬）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時対策所要員</li> <li>・現場対応指揮所要員</li> </ul>	令和5年9月13日	23名	<p>結果：事故情報の収集から事故収束までの一連の活動が手順どおりに実施できること、電子ホワイトボードを活用した情報共有が実施できること、模擬ERCへWeb会議システムを活用した情報共有が実施できること、発生事象を取り纏めたプレス発表文を作成できることを確認した。また、日本原燃(株)との情報共有、日本原燃(株)への支援要請が情報フローどおりに実施できることを確認した。</p> <p>改善点：特になし。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通報連絡訓練</li> <li>・事故状況の把握訓練</li> <li>・ERCとの連携訓練</li> <li>・日本原燃(株)再処理事業部との連携訓練</li> </ul>	六ヶ所保障措置分析所からの放射性物質の異常放出により、原災法第10条及び第15条に至る原子力災害を想定した訓練を実施（現場実動は模擬）	緊急時対策所要員	令和5年10月13日	23名	<p>結果：事故情報及び放射線情報を収集し、放射線情報から特定事象発生を判断して目標時間である15分以内にFAX送信できることを確認した。また、ERC（模擬）および日本原燃(株)再処理事業部（模擬）に対して特定事象発生を直ちに連絡し、発生事象を簡潔に説明できることを確認した。</p> <p>改善点：特になし。</p>

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加者数	訓練結果/今後の原子力災害対策に向けた改善点
資機材の調達及び輸送訓練	可搬型ディーゼル発電機を運転し、電動エアポンプによるテントの設営訓練を実施	放射線管理班	令和5年11月20日	8名	結果:後方支援拠点で用いる資機材の準備が円滑にできることを確認した。 改善点:特になし。
屋内退避訓練	日本原燃(株)再処理施設で原子力災害の発生を想定し、六ヶ所保障措置センターにおける屋内退避措置手順の確認を実施	放射線管理班	令和5年11月20日	8名	結果:日本原燃(株)再処理施設で原子力災害(GE)が発生した場合の退避方法、緊急時対策所がある六ヶ所保障措置センターでの活動に必要な資機材及び措置について、手順を確認した。 改善点:特になし。

以上